

令和4年

第3回国立市農業  
委員会総会議事録

国立市農業委員会

## 令和4年第3回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 令和4年3月30日 午前10時30分開会  
午前11時30分閉会

2. 場 所 国立市役所2階 議会委員会室

### 出席者

1. 遠藤 利光      2. 遠藤 良信      3. 北島 直芳  
4. 小鹿倉 薫      5. 佐伯 達哉      6. 澤井 武  
7. 鈴木 政久      8. 関 貞雄      9. 関 藤子  
10. 田中 賢治

### 事務局

- 事務局長 堀江 祥生      農政係長 名古屋 悠  
農政係主任 山本 雅一      農政係主任 檜垣 賢  
会計年度任用職員 澤田 恵美子

3. 議事録署名委員の指名

### 4. 議題

- (1) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出書 1件  
(2) 都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第1項の規定による  
事業計画の認定申請 1件

### 5. 協議事項

- (1) 令和4年度国立市農業委員会活動計画（案）について  
(2) 令和4年度の定例総会日程について  
(3) 令和4年度稲作体験学習会事業の日程について

### 6. 報告事項

- (1) 広域認定農業者の認定について  
(2) 農業者懇談会について

### 7. その他

令和4年第3回農業委員会総会

令和4年3月30日

【遠藤会長】 それでは、第3回農業委員会総会を始めたいと思います。議事録署名委員を指名します。遠藤良信委員、北島直芳委員、よろしくお願い致します。議題に入ります。(1)農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出書、1件、よろしくお願い致します。

【事務局長】 1ページをご覧ください。農地法第4条第1項第8条の届出で、議案番号は12番になります。農地の所在、地目、面積、届出者の氏名、住所、職業、転用の目的、転用の時期、周囲の状況は記載のとおりとなります。場所は2ページの案内図をご覧ください。以上です。

【遠藤会長】 現地確認を田中委員がしています。よろしくお願い致します。

【田中委員】 先日、現地を確認しました。特に問題はないと思います。以上です。

【遠藤会長】 ありがとうございます。この件につきましてご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 次に、(2)都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第1項の規定による事業計画の認定申請、1件、よろしくお願い致します。

【事務局長】 資料3ページをご覧ください。都市農地の貸借の円滑化に関する法律に係る事業計画の決定について、国立市長より農業委員会会長宛てに照会が来ています。この事業計画の申請書は4ページをご覧ください。申請者の住所、氏名は記載のとおりとなります。事業計画の内容は、まず、共通項目ですが、1番、賃借権等の認定を受けようとする者の氏名及び住所ですが、こちらは申請者と同一人となります。2番の賃借権等の認定を受ける都市農地につきましては、所在・地番、地目、面積、所有者は記載のとおりとなります。認定を受ける賃借権等ですが、種類としましては使用貸借権で、始期は令和4年4月1日、存続期間は5年間になります。次に、5ページに移りますが、3番の都市農地における耕作の事業の内容ですが、こちらは貸借円滑化法施行規則の第4条第3項第1号の事業になりますけれども、申請者が該当する項目としましてはイの欄になります。ここは主に申請農地で生産された農産物を申請区域内で販売すると認められることという項目になっています。それからハの(2)に該当するというので、こちらは環境保全の取組ということで、この2項目が該当しまして、記載のとおりとなります。続きまして、その下の欄ですが、施行規則第3条第2号の事業ということで、こちらは農地所有者の農業経営に係る取組について記載されていますが、農産物の残渣とか、農業資材、収穫時期を過ぎた農産物を圃場に放置しないとか、除草を適切に行う、それから周辺住民の方からの相談等の受付、生産緑地の縁辺部の道路等との見回りや清掃、農作物の生育状況の連絡を行うなど、年間合計30日以上従事しますということで記載がございます。それから4番、申請者が行う耕作の事業に必要な農作業への従事状況ですけれども、こちらは現在の年間従事日数が280日です。賃借権等の設定後は300日を予定しているとなっています。次に、6ページに移ります。こちらは選択項目になりますが、イに項目が該当します。これは賃借権等の設定を受けた後に行う耕作の事業に必要な農作業に常時従事すると認められる個人ということに該当しますので、次に記載されているところは5-1、5-2、それから6番ということになります。まず、5-1ですけれども、こちらは申請者が現に所有権並びに使用権及

び収益を目的とする権利を有している農地の利用状況ということで、農地面積を自作地で畑を3,484平方メートル所有されています。こちらはお父様名義になっています。次に、7番、5-2ですけれども、こちらは申請者の機械の所有状況や農作業に従事する者の数等の状況ということで、(1)は作付(予定)作物、作物別の作付面積で、ハウスそれから畑で路地野菜を栽培するということになっています。権利取得後の面積ですけれども、5,740.54平方メートルとなります。それから大農機具ということになりますが、こちらは全て所有ということで、記載のと通りの農機具を所有されているということになります。それから(3)の農作業に従事する者ということですが、ご本人を含めまして4人となります。それから6番は、周辺地域との関係ということで、こちらは周辺農地に影響が及ばないようにするというので、東京都の病害虫防除指針に基づいた対応を行い、病害虫や雑草の発生防止に努めるということになっています。8ページ以降は、申請者の該当項目ではございませんので、記載はございません。事業計画の内容は以上です。場所は、11ページ、12ページに案内図がございますが、申請農地の該当箇所はご覧のとおりとなります。以上です。

【遠藤会長】 この2か所を現地確認させて頂きましたが、よく管理されていまして、特に問題はございませんでした。ご意見があれば承りたいと思います。ないようであれば、これは承認してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 協議事項に入ります。(1)令和4年度国立市農業委員会活動計画(案)について、よろしくをお願いします。

【事務局】 13ページ、14ページをご覧ください。こちらは国立市の農業委員会としての年間の活動計画ですが、新たに令和4年度が4月1日から始まることを受けて、ホームページに毎回、年間の計画を載せているのですが、その更新の時期がきたということで案を載せさせて頂いております。13ページの1番に基本方針が書いてあります。中段以降は活動内容として、(1)組織の活動、(2)農地の保全等、めくって頂いて、(3)からは農業の振興、(4)で市民に農業を理解してもらう活動、最後、(5)で東京都農業会議との統一活動ということで、多岐にわたる活動計画が紹介されています。毎年皆さんで作り込んできており、相当洗練されている内容なので、今回事務局案では内容について大きく修正してございません。修正したところは、横線が引いてありますが、3年度が4年度に、農業者大会が62回から63回に、そういった微々たる修正にとどまっています。文章量が少し多いのですが、この場でご一読頂きまして、特に内容に過不足がなければご承認頂きまして、4月1日以降、この内容でホームページに載せさせて頂きたいと思っておりますのでご確認頂ければと思います。よろしくをお願いします。

【遠藤会長】 これでよろしければこのようにしたいと考えていますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【遠藤会長】 では、原案どおり承認されました。

【事務局】 ありがとうございます。

【遠藤会長】 次に、(2)令和4年度の定例総会日程について、お願い致します。

【事務局】 15ページをご確認ください、2月の総会で、令和4年度にかけての総会の日程をあらかじめ決めておくことを提案させて頂いたところですが、事務局のほうで、令和4年度における12回の月ごとの予定を立ててまいりました。2月の総会でお話ししたとおりで、基本的に第4週

の水曜日10時からを考えています。一部、曜日が変わっていたり、第5週の水曜日になっていたりというところが見受けられるかと思いますが、田植え、稲刈りの関係であったり、あとは皆さんに出席を頂いている研修、あとは農業者大会の兼ね合いで調整しておりますが、いずれにしろ、全12回を案として決めてまいりました。皆さんからも2月の総会でコメントを頂いたのですが、調整が難しくなってくればまた元のやり方に戻すこともできますので、もしこの場でご承認頂ければ、これで皆さんのご予定を12回分お取りさせて頂いて、4月からスタートできればと考えています。よろしくお祈りします。

【遠藤会長】 手帳でチェックして頂きたいと思います。

【関(藤)委員】 場所は議会委員会室ですか。

【事務局】 なるべく議会委員会室でできるようにしたいと思いますが、既に8月が議会の関係で使えないので、可能であれば、それ以外の11回分を調整させて頂きたいと思います。

【遠藤会長】 大体よろしいですか。

【鈴木委員】 5月25日はもう予定が入っています。

【遠藤会長】 5月は26日でいかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 では、時間は原則10時で、5月は26日(木)に変更して頂いて、あとは原案どおりをお願い致します。続きまして、(3)令和4年度稲作体験学習会事業の日程について、お願い致します。

【事務局】 16ページをご覧ください。令和4年度の稲作体験学習会の予定表となります。田植えと稲刈りの日程と、あとはゲストスピーカーのAプラン、Bプランの日程は既に決定させて頂いたところですが、5月から種まきが最初の活動としてスタートします。ご参考までに17ページに昨年度のスケジュールを上げさせて頂いたので、ご参照頂きながら、本日、可能であれば、種まき、代かき、田植え準備、薬剤散布の4工程までお決め頂ければと考えています。よろしくお祈り致します。

【遠藤会長】 決まっているのが、田植えが6月21日、昨年が22日ですからほぼ一緒です。逆算していくと、苗についてはちょうどよかったような気がしますけれども。

【田中委員】 また箱まきで同じように管理すればいいと思います。連休明けの11日とか12日とか13日ですかね。

【遠藤会長】 11日は空いていますか。では、11日(水)の10時でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 次に、代かきの日程について決めたいと思います。

【佐伯委員】 代かきは、水を入れる前に1回かければ大丈夫です。

【遠藤会長】 水入れはいつですか。

【事務局】 5月16日です。

【遠藤会長】 鈴木委員、またお願いできますか。

【鈴木委員】 都合を見て行きます。

【遠藤会長】 次に、田植えの準備の日程について決めたいと思います。

【鈴木委員】 前日は、予備日しておいた方がいいです。

【遠藤会長】 そうすると6月17日ですか。

【事務局】 17日はゲストスピーカーが入っています。

【遠藤会長】 17日は、当番の方、ゲストスピーカーが終わって、午後は大丈夫ですか。

【関（貞）委員】 大丈夫です。

【小鹿倉委員】 大丈夫です。

【澤井委員】 大丈夫です。

【遠藤会長】 では、ご無理を言って申し訳ないです。17日でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【遠藤会長】 予備日は20日でよろしいですか。

（「はい」の声あり）

【遠藤会長】 時間はいずれも13時30分です。除草剤は、北島委員、お願いできますか。

【北島委員】 はい。

【田中委員】 除草剤は去年と同じものを同じ数でいいですね。農協に頼っておきます。

【遠藤会長】 では、5月11日（水）10時から種まきで、種まきの箱は当日持ってきてもらえばいいですね。

【佐伯委員】 パレットは、昨年と同じに、私と北島委員で20枚ずつ持って来て、余ったら持って帰ればいいですね。パレットに何か紙があるといいのですが。

【鈴木委員】 私が、根も張らないし、水もたまるようになっているパレットを40枚持っていきましようか。

【田中委員】 そんな便利なものがあるのなら、それにしましょう。

【遠藤会長】 では、代かきについては田植え前に鈴木委員をお願いします。田植えの準備は6月17日の1時半から。予備日も6月20日の1時半からということをお願いします。農薬散布については北島委員に6月21日、田植えが終わった後にやってもらう。薬剤については田中委員が用意すると。以上です。事務局、よろしいでしょうか。

【事務局】 ありがとうございます。

【遠藤会長】 次、報告事項に入ります。（1）広域認定農業者の認定について、お願いします。

【事務局】 資料18ページをご確認ください。認定農業者全体名簿をおつけしています。2月の総会で、国立市の認定農業者としてNo.27のAさんが新規認定された旨、報告を差し上げたところですが、18ページの下欄、広域認定農業者というものがございまして、今回、府中市にお住まいのBさんご夫妻が、広域認定農業者ということで、国立市と小平市と府中市、3市合同で認定をするということになりましたので報告を差し上げます。府中市の方ですけれども、農地を3市にまたがってお持ちということで、経営改善計画もそれを盛り込んだ形で3市で申請を頂いて、最終的には東京都が認定をする仕組みですが、国立市の実績にもなっていますので、報告を差し上げます。以上です。

【遠藤会長】 続きまして、農業者懇談会について、お願いします。

【事務局】 3月23日（水）、夜間ですが、農業者懇談会を実施致しました。農業委員会からは、遠藤会長、佐伯職務代理、澤井委員と田中委員にご出席頂きまして、認定農業者の方にも数多くご出席頂いて、市長を初め国立市の職員も多く参加させて頂きました。あと農協の職員さんも来てくださりまして、合計で28名の規模で会議を行いました。おおむね1時間半程度の会議でしたが、事務局で取りまとめた国立市の第3次農業振興計画、10年計画のちょうど5年目にかかりますの

で、その中間報告書の素案をおつくりして皆さんに報告を差し上げて、皆さんからご意見を賜ったところです。本日、資料としてはお付けしなかったのですが、この後、事務局のほうでブラッシュアップをして、最終的にパブリックコメントを5月以降に行う予定です。それが終わりましたら、最終的な市長までの決裁を取って一般公開という流れになります。4月の総会時にはまだパブリックコメントの途中かもしれないのですが、おおむね取りまとめができているかと思しますので、報告書の案をまたお見せして報告をさせて頂きたいと思えます。ご協力を頂きまして本当にありがとうございました。以上です。

【遠藤会長】 その他に行きます。令和4年度ゲストスピーカーの日程の決定について、事務局、お願い致します。

【事務局】 19ページに一覧で改めてまとめました。2月の総会でご協議頂いて、そのときご出席の委員さんもいらっしゃいましたので、改めて皆さんでご確認頂ければと思いますが、Aプランは、今回、四小さんはカリキュラムのご都合で辞退というご報告を頂きましたので、合計7校からご予約を頂いています。Bプランは、例年どおり一小さんが11月にやりたいということで、担当委員さんは表のとおり取りまとめさせて頂きましたのでよろしくお願い致します。今後、4月以降、例年どおり事務局でまたパワーポイントの資料を、修正が必要であれば直してまいりますので、それを踏まえて皆さんと簡単なリハーサルを総会の後にやって頂いて、5月以降、本番に臨むという形で予定しています。どうぞよろしくお願い致します。以上です。

【遠藤会長】 次、2月農業委員活動記録カード集計結果、お願い致します。

【事務局】 2月の活動記録カードの集計結果をご報告致します。A「総会、全員協議会」9件、C「その他の会議等」1件、F「現地確認」4件、以上14件です。

【遠藤会長】 ありがとうございます。4月の総会日程ですけれども、先ほど予定がつかないという方はいらっしゃらなかったもので、4月27日でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 では、4月27日で、場所はここです。以上で終わります。

—了—